

令和6年度開設予定大学院等一覧

1 大学院を設置するもの 4校

令和5年8月

区分	大学等名	学部・学科等名	入学定員(人)	位置	設置者	附帯事項	備考
公立 1	福知山公立大学大学院	地域情報学研究科 地域情報学専攻(M)	20	京都府福知山市	公立大学法人 福知山公立大学	・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。	遵守事項
私立	日本医療大学大学院	保健医療学研究科 保健医療学専攻(M)	6	北海道札幌市	学校法人 日本医療大学	<p>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p> <p>・補正申請において提出された書類のうち、「教育課程等の概要」に記載された「学位または学科の分野」について、「保健衛生学関係」との記載に改められたが、当該欄については「学位の種類及び分野の変更等に関する基準」（平成15年文部科学省告示第39号）の別表第1又は別表第2に定める学位の分野のうち、当該申請等に係る学科等の教育内容に対応した学位の分野を記載するものであり、当該基準において保健衛生学関係は「保健衛生学関係（看護学関係）」「保健衛生学関係（リハビリテーション関係）」「保健衛生学関係（看護学関係及びリハビリテーション関係を除く。）」の3つが規定されている。本専攻については先述の3つ全ての学位の分野に対応するものであると判断されることから、「教育課程等の概要」の「学位または学科の分野」については、「保健衛生学関係（看護学関係）」「保健衛生学関係（リハビリテーション関係）」「保健衛生学関係（看護学関係及びリハビリテーション関係を除く。）」の3つ全てを記載すること。なお、設置認可後に用いる設置認可申請書類の公表用資料においても、当該教育課程等の概要を適切に修正したものをを用いること。</p> <p>・「審査意見への対応を記載した書類（6月）」の審査意見3への対応において、「高齢者療養支援領域及び診断技術領域の両領域ともに、他の研究領域の選択科目のうち1科目を必ず選択すること」とすることが示された。その中で、「高齢者療養支援領域」には「高齢者看護支援学」及び「高齢者生活機能支援学」の2つの研究領域を設定し、「診断技術領域」には「生命情報医科学」、「病態情報医科学」及び「磁気共鳴医工学」の3つの研究領域を設定することが説明されているが、これらの区分として示されている「領域」と「研究領域」の用語が類似していることから、授業科目の選択時などにおいて、学生の誤認を招く恐れがあるため、教育課程における科目区分を示す際には、分かりやすい区分名称を用いることが望ましい。</p> <p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p> <p>・保健医療学部診療放射線学科の収容定員超過の是正に努めること。</p> <p>・保健医療学部臨床検査学科の収容定員超過の是正に努めること。</p> <p>・保健医療学部臨床工学科の収容定員未充足の是正に努めること。</p>	遵守事項 遵守事項 助言事項 遵守事項 遵守事項 遵守事項

区分	大学等名	学部・学科等名	入学定員(人)	位置	設置者	附帯事項	備考
2	(日本医療大学大学院)					<ul style="list-style-type: none"> ・総合福祉学部介護福祉マネジメント学科の収容定員未充足の是正に努めること。 ・総合福祉学部ソーシャルワーク学科の収容定員未充足の是正に努めること。 ・既設校の今後の定員充足の在り方について検討を行い、定員未充足の不断の改善に取り組むこと。(日本医療大学保健医療学部臨床工学科、総合福祉学部介護福祉マネジメント学科、総合福祉学部ソーシャルワーク学科) 	<ul style="list-style-type: none"> 遵守事項 遵守事項 遵守事項
3	私立 弘前医療福祉大学大学院	地域健康支援学研究所 地域健康支援学専攻(M)	5	青森県弘前市	学校法人 弘前城東学園	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。 ・既設校の今後の定員充足の在り方について検討を行い、定員未充足の不断の改善に取り組むこと。(弘前医療福祉大学短期大学部口腔衛生学科) ・令和4年度中に開催された評議員会に一度も出席していない者が3名おり、評議員の定員15名に対する割合が高く、評議員会の実出席率に影響を及ぼす可能性があることから、速やかに改善すること。 ・非常勤理事及び監事に対して、学校法人の業務状況の報告が十分に行われていないことから、今後は定期的に報告する体制を整え、改善を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> 遵守事項 遵守事項 遵守事項 助言事項 助言事項
	私立 九州女子大学大学院	人間科学研究科 人間科学専攻(M)	5	福岡県北九州市	学校法人 福原学園	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・「審査意見への対応を記載した書類(6月)」の審査意見1への対応において、「大学院における学修という高度な専門性が求められる教育課程においては、『日本語・日本文学研究分野』『臨床心理研究分野』のいずれかの分野に重点を置いた学修も求められる中において、なお他分野の学修を担保する必要があると考える」ことを示した上で、養成する人材像の(1)について「日本文化、日本語・日本文学、心理学に関する幅広い知識を基盤に、より高い専門的知識・技能を身に付け、社会の発展に貢献することができる」と改められた。しかしながら、「日本文化、日本語・日本文学、心理学に関する幅広い知識を基盤」とする「より高い専門的知識・技能」により、社会の発展にどのような貢献をする能力を目指しているのか十分な説明がなされておらず、本専攻を2つの異なる学問分野で構成する必要性が理解されにくいと見受けられる。このことから、本専攻にて「日本語・日本文学」と「臨床心理」の両方の学問領域を学ぶことの目的や必要性、またそれらを踏まえた、社会で活躍するにおいて身に付けるべき専門的知識・技能の詳細について、受験生等が本専攻を受験するに当たって十分に理解・納得した上で入学し、授業を履修できるように、より具体的で分かりやすい内容を学内外に示すとともに、学生等に対して十分に説明すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 遵守事項 遵守事項

区分	大学等名	学部・学科等名	入学 定員 (人)	位置	設置者	附帯 事項	備考
4	(九州女子大学大学院)					<p>・「審査意見への対応を記載した書類（6月）」の審査意見1の対応において、「日本語・日本文学研究分野」「臨床心理研究分野」の1年次開講科目のうち、指定した科目（以下「指定科目」という。）の中から各6単位以上を修得することとされたが、指定科目のシラバスを見ると各分野の専門的な講義内容が含まれていることから、他の領域から選択する指定科目については、学生自身の専門分野と関連し、当該分野の専門性の向上に資する授業科目とするとともに、学生がその意義を十分に理解して学修することが望ましい。また、本研究科開設後においても、カリキュラムの不断の見直しを通じて、両分野の学びに関連する指定科目や、両学問領域を結び付けることを目的とした融合的な授業科目を充実させるとともに、両学問領域を融合した授業を担うことができる教員の確保に努めること。</p> <p>・定員充足状況が悪化している組織が複数あることから、法人全体として設置校の今後の在り方を検討し、定員未充足の不断の改善等に努めること。（九州共立大学経済学部地域創造学科、九州女子大学家政学部生活デザイン学科、九州女子短期大学こども健康学科）</p>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>
計	4校	4研究科	4専攻(M)				

2 研究科を設置するもの 12校

令和5年8月

区分	大学等名	学部・学科等名	入学定員(人)	位置	設置者	附帯事項	備考
公立 1	山梨県立大学大学院	人間福祉学研究所 人間福祉学専攻(M)	5	山梨県甲府市	公立大学法人 山梨県立大学	・特になし	
公立 2	和歌山県立医科大学大学院	医学薬学総合研究科 生命医療学専攻(D) (4年制) 生命医療科学専攻(M) 生命医療科学専攻(D)	35 14 7	和歌山県和歌山市	公立大学法人 和歌山県立医科大学	・二以上の校地において教育を行うことから、学生及び教員の教育研究等に支障のないよう留意すること。また、学生の課外活動等にも配慮すること。	遵守事項 医学研究科(廃止) 医科学専攻(M) 地域医療総合医学専攻(D)(4年制) 構造機能医学専攻(D)(4年制) 器官病態医学専攻(D)(4年制) ※令和6年4月学生募集停止 (△14) (△14) (△10) (△18)
公立 3	山陽小野田市立山口東京理科大学大学院	薬学研究科 薬学専攻(D) (4年制)	5	山口県山陽小野田市	公立大学法人 山陽小野田市立山口 東京理科大学	・「審査意見への対応を記載した書類(6月)(本文)」において、専門科目の「社会系薬学・倫理特論」及び「医療薬学英語特論」については、仕事に従事しながら就学することを希望する社会人を想定し、平日日中に開講する授業のほか、集中講義で開講する授業のいずれかを選択することができるように改められた。本修正により、これらの授業科目では入学定員が5名であることも踏まえ、受講者数の偏りが生じ、非常に少数の受講者となる場合も想定されるように見受けられる。「社会系薬学・倫理特論」のシラバスにおいては、授業内で小グループディスカッションやプレゼンテーションを行うことが示されていることから、授業科目に掲げる目標を達成できるよう、例えば、最低受講人数を定めるなど、十分な教育効果を確保できるように実施すること。	遵守事項
公立 4	名桜大学大学院	スポーツ健康科学研究科 スポーツ健康科学専攻(M)	6	沖縄県名護市	公立大学法人 名桜大学	・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。	遵守事項
私立 5	和洋女子大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(M)	6	千葉県市川市	学校法人 和洋学園	・「審査意見への対応を記載した書類(6月)(資料)」の資料1「養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの関連図」において、各養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの相関が示された。当該関連図において、養成する人材像③「総合的な調整能力とリーダーシップ能力とコミュニケーション能力を備えた看護専門職者、看護管理者、看護研究者、看護教育者の人材を養成する」と、DP④「ケアの対象者および多職種の持つ多様な価値観や背景を理解し、コミュニケーション能力を活かして、リーダーシップを発揮し、連携・協働を推進する能力」については直接線で結ばれてはいないものの、関連があるものと見受けられることから、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの対応関係を適切に整理した上で、学生等が十分に理解できるよう分かりやすい説明に努めること。 ・人文学部心理学科の収容定員超過の是正に努めること。 ・法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態を継続していることから、収支均衡を前提とした中長期的な財務計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。 ・休止中の収益事業について、再開の予定や計画がない場合は、その実態に合わせて寄附行為を変更すること。 ・定員充足状況が悪化している組織が複数あることから、法人全体として設置校の今後の在り方を検討し、定員未充足の不断の改善等に努めること。(和洋女子大学国際学部英語コミュニケーション学科、国際学部国際学科、家政学部家政福祉学科)	遵守事項 助言事項 助言事項 遵守事項

区分	大学等名	学部・学科等名	入学 定員 (人)	位置	設置者	附 帯 事 項	備 考
6	私立 文京学院大学大学院	福祉医療マネジメント研究科 福祉医療マネジメント専攻(P)	50	東京都文京区	学校法人 文京学院	<p>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的、さらに理論と実務を架橋して高度専門職業人の養成に特化した教育を実施するという専門職大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p> <p>・教育課程連携協議会の適切な運用等により、養成する人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等に基づき、時宜に応じた教育課程が、将来にわたって持続的かつ効果的に編成されるとともに、その教育水準を一層向上させるよう努めること。</p> <p>・「審査意見への対応を記載した書類（6月）」において、「授業の実施方法の基本は『対面』である」と説明した上で、「不測の事態で対面参加が難しい場合の措置として、オンラインによる受講を全ての科目で認める」と説明がなされ、「その際の教育効果は対面・オンラインどちらも同様の効果が期待できる」と示された。オンラインによる受講によっても、理論と実務を架橋して高度専門職業人の養成に特化した教育を実施するという専門職大学院の目的に照らした教育効果が十分に得られるよう、専門職大学院設置基準第8条第2項の趣旨を踏まえた検証・分析を継続的にを行い、教育の質を担保する教育方法の一層の向上に努めること。</p> <p>・人間学部コミュニケーション社会学科の収容定員超過の是正に努めること。</p> <p>・定員充足状況が悪化している組織が複数あることから、法人全体として設置校の今後の在り方を検討し、定員未充足の不断の改善等に努めること。（文京学院大学人間学部コミュニケーション社会学科、人間学部児童発達学科、人間学部人間福祉学科、外国語学部英語コミュニケーション学科、保健医療技術学部臨床検査学科）</p> <p>・長期的かつ安定的な学生の確保に資するため、新設研究科に対する社会的なニーズを客観的な根拠に基づき分析するなどして、戦略的な学生募集活動に取り組むとともに、学生確保の実態を踏まえ、法人運営や教育研究等へ与える顕在的・潜在的なリスクの把握、分析を不断に行い、学生確保の取組の改善を機動的に行える態勢を整えること。</p> <p>・設置校の多くで定員未充足の状態が生じていることにより、学校法人の財務状況が悪化傾向にあるため、経営基盤の安定確保及び経営改善に向けた中長期的な財務計画の策定・実行に取り組むこと。</p>	<p>遵守事項 学校教育法第99条第2項に規定する専門職大学院の設置</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>助言事項</p>
7	私立 北里大学大学院	未来工学研究科 生命データサイエンス専攻(M)	10	神奈川県相模原市	学校法人 北里研究所	<p>・評議員に選任条項上の欠員があることから、速やかに補充すること。</p> <p>・遠隔地に所在する設置校があることから、監事を支援する組織と監事との連携等により、監事による監査の体制の充実に努めること。</p> <p>・定員充足状況が悪化している組織があることから、法人全体として設置校の今後の在り方を検討し、定員未充足の不断の改善等に努めること。（北里大学獣医学部生物環境科学科）</p>	<p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>遵守事項</p>

区分	大学等名	学部・学科等名	入学 定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考
私立 8	順天堂大学大学院	国際教養学研究所 国際教養学専攻(M)	5	東京都文京区	学校法人 順天堂	・遠隔地に所在する設置校があることから、監事を支援する組織と監事との連携等により、監事による監査の体制の充実に努めること。	助言事項
私立 9	愛知淑徳大学大学院	健康栄養科学研究科 健康栄養学専攻(M)	6	愛知県長久手市	学校法人 愛知淑徳学園	・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想を策定し、着実に実行すること。	遵守事項
私立 10	京都橋大学大学院	情報学研究科 情報学専攻(M)	10	京都府京都市	学校法人 京都橋学園	・会議の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。【・理事会及び評議員会の開催順序（・令和3年度決算・令和3年度監事の監査報告・令和4年度決算・令和4年度監事の監査報告）】	遵守事項
私立 11	摂南大学大学院	農学研究科 農学専攻(M) 農学専攻(D)	20 3	大阪府枚方市	学校法人 常翔学園	・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想を策定し、着実に実行すること。（農学研究科農学専攻(D)） ・遠隔地に所在する設置校があることから、監事を支援する組織と監事との連携等により、監事による監査の体制の充実に努めること。	遵守事項 助言事項
私立 12	岡山理科大学大学院	獣医学研究所 獣医保健看護学専攻(M) 獣医学専攻(D) (4年制)	5 3	愛媛県今治市	学校法人 加計学園	・理学部化学科の収容定員未充足の是正に努めること。 ・理学部臨床生命科学科の収容定員未充足の是正に努めること。 ・教育学部中等教育学科の収容定員未充足の是正に努めること。 ・遠隔地に所在する設置校があることから、監事を支援する組織と監事との連携等により、監事による監査の体制の充実に努めること。 ・法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が継続している。その要因を十分に分析の上、マイナスの状態が継続している部門を中心に、収支均衡を前提とした中長期的な財務計画を策定し、実行するなどにより、経営基盤の安定確保に取り組むこと。 ・申請前年度及び申請年度の総資産に対する負債の割合が高いことから、計画どおりに負債を償還し、減少に努めること。 ・休止中の収益事業について、実態に合わせて寄附行為を変更すること。 ・赤字となっている収益事業について、その改善に取り組むこと。 ・定員充足状況が悪化している組織が複数あることから、法人全体として設置校の今後の在り方を検討し、定員未充足の不断の改善等に努めること。（岡山理科大学理学部基礎理学科、理学部物理学科、理学部化学科、工学部電気電子システム学科、工学部応用化学科、工学部生命医療工学科、教育学部初等教育学科、教育学部中等教育学科、倉敷芸術科学大学生命科学部生命科学科、千葉科学大学薬学部薬学科、危機管理学部危機管理学科、危機管理学部保健医療学科、危機管理学部航空技術危機管理学科、危機管理学部動物危機管理学科、看護学部看護学科）	遵守事項 遵守事項 遵守事項 助言事項 助言事項 助言事項 助言事項 遵守事項

区分	大学等名	学部・学科等名	入学 定員 (人)	位置	設置者	附 帯 事 項	備 考
計	12校	12研究科	10専攻(M) 5専攻(D) 1専攻(P)				

(注) 「備考」欄の()書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。

3 専攻の設置又は課程を変更するもの 11校

令和5年8月

区分	大学等名	学部・学科等名	入学定員(人)	位置	設置者	附帯事項	備考
1	公立小松大学大学院	サステイナブルシステム科学研究科 ヘルスケアシステム科学専攻(D) 生産システム科学専攻(D) グローバル文化科学専攻(D)	1 2 1	石川県小松市	公立大学法人 公立小松大学	・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。(サステイナブルシステム研究科生産システム科学専攻(D))	遵守事項
2	公立奈良県立医科大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(D)	2	奈良県橿原市	公立大学法人 奈良県立医科大学	・特になし	
3	私立天使大学大学院	看護栄養学研究科 看護学専攻(D)	2	北海道札幌市	学校法人 天使学園	・各教員の学部、博士前期課程、博士後期課程の1週間当たりの担当コマ数に関する根拠資料が更新されるとともに、研究指導補助教員の負担軽減が図られたことにより、一部の教員の担当コマ数が減少したことが示された。しかしながら、依然として一部の教員について担当コマ数の偏りが生じているため、本専攻の教員の適切な教育研究環境の確保の観点から、各教員の負担について継続的に検証するとともに、教員組織の更なる充実や教員のサポート体制の強化等に努めることが望ましい。 ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。	助言事項 遵守事項
4	私立東京慈恵会医科大学大学院	医学研究科 医科学専攻(M)	2	東京都港区	学校法人 慈恵大学	・特になし	
5	私立湘南医療大学大学院	保健医療学研究科 保健医療学専攻(D)	3	神奈川県横浜市	学校法人 湘南ふれあい学園	・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。 ・薬学部医療薬学科の収容定員未充足の是正に努めること。	遵守事項 遵守事項
	私立新潟食料農業大学大学院	食料産業学研究科 食料産業学専攻(D)	2	新潟県新潟市 新潟県胎内市	学校法人 新潟総合学園	・「審査意見への対応を記載した書類(6月)」の「②論文審査体制について」において、フード領域を研究テーマとする学生の博士論文に係る審査体制について、「研究科教授会が必要と認めた場合・・・必要に応じて、フード系の科目担当教員も副査として審査に加わること」や、「外部の食品専門職者等に審査に加わって頂くこと」も可能であると説明されているが、研究指導を担当しない教員や外部の食品専門職者が副査として学位論文審査に参画するに当たっては、博士論文の審査を行うにふさわしい適切な専門的知識や能力を確保することが適切である。このため、例えば、フード系の研究指導教員を新たに配置することや、当該分野に係る十分な研究業績を有する他大学の教員又は当該分野の研究者等を確実に審査体制の中に加えることなどにより、論文審査体制の不断の見直しと充実を図ること。その際、科目担当教員や外部の専門職者がフード領域の博士論文審査に参画する際に求める能力や業績等の基準を明確にして整備するなど、適切な専門性と客観的視点に基づく論文審査体制を整備することが望ましい。	遵守事項

区分	大学等名	学部・学科等名	入学員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考
6	(新潟食料農業大学大学院)					<ul style="list-style-type: none"> ・二以上の校地において教育を行うことから、学生及び教員の教育研究等に支障のないよう留意すること。また、学生の課外活動等にも配慮すること。 ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。 	遵守事項 遵守事項
7	私立 福井医療大学大学院	保健医療学研究科 保健医療学専攻(D)	3	福井県福井市	学校法人 新田塚学園	<ul style="list-style-type: none"> ・「審査意見への対応を記載した書類(6月)」の審査意見への対応において、本専攻のカリキュラム・ポリシー③に「次世代の医療職を育成できる教育指導能力を養うために、『生活支援リハビリテーション特論』と『研究デザイン特論』を必修の共通科目として設定する」ことが示されたが、両科目のシラバスには教育指導能力の育成に係る記述が見受けられないことから、学生が各授業科目の目的等をあらかじめ理解し、本専攻が目指す各授業科目の教育効果を達成する観点から、シラバスにおける授業の概要や授業計画に明示するとともに、オリエンテーションやガイダンス等を通じて学生に周知することが望ましい。 ・「審査意見への対応を記載した書類(6月)」の審査意見への対応において、授業科目に「保健医療学特論」が追加されたが、当該授業科目のシラバスにおける授業計画の第5～7回を見ると「保健医療学におけるリハビリテーションと看護の融合とその展開」とした上で、Ⅰ～Ⅲの番号が付番されたのみとなっており、当該授業回における具体的な授業内容が不明確である。当該3回の授業計画については、より具体的な授業内容を記載するとともに、当該授業科目を履修するに当たって、あらかじめ保健医療学におけるリハビリテーションと看護の位置付けや関係性について学生が理解することができるシラバスの記載方法や授業内容とすることが望ましい。 ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。 	助言事項 助言事項 遵守事項
8	私立 四日市看護医療大学大学院	看護学研究科 臨床検査学専攻(M)	5	三重県四日市市	学校法人 暁学園	<ul style="list-style-type: none"> ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。 	遵守事項 看護学研究科 看護学専攻〔定員減〕 令和6年4月名称変更予定 看護学研究科 → 看護医療学研究科 (△5)
9	私立 京都看護大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(D)	3	京都府京都市	学校法人 京都育英館	<ul style="list-style-type: none"> ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。 	遵守事項
10	私立 関西医療大学大学院	保健医療学研究科 保健医療学専攻(D)	3	大阪府泉南郡熊取町	学校法人 関西医療学園	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

区分	大学等名	学部・学科等名	入学定員(人)	位置	設置者	附帯事項	備考
私立	西九州大学大学院	生活支援科学研究科 スポーツ科学専攻(M) 保健医療学専攻(D) 臨床心理学専攻(D)	2 2 2	佐賀県神崎市 佐賀県佐賀市	学校法人 永原学園	<p>・「審査意見への対応を記載した書類(6月)(本文)」において、ディプロマ・ポリシーと各授業科目の関係が見直され、「地域スポーツ支援学特論」、「スポーツ生理学特論」、「健康スポーツ医学特論」の3科目が、新たにディプロマ・ポリシーの1.に関連する科目として整理されたことにより、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーと各授業科目の整合性や妥当性が説明されている。一方、「設置の趣旨等を記載した書類(資料)」の資料14「履修モデル」の「備考 本人の志向に応じた履修モデル(例)」に示された3つの場合分けにおいて、各科目区分から選択する授業科目については「基本的に自由」とされていることに加え、この履修モデルでは、例えば、ディプロマ・ポリシー1.に関連した「地域スポーツ支援学特論」、「スポーツ生理学特論」又は「健康スポーツ医学特論」については選択科目として記載されているのみであり、学生がディプロマ・ポリシーを達成するために履修が必要な授業科目を適切に認識できない恐れがあるように見受けられる。これらのことから、学生が各ディプロマ・ポリシーと授業科目の関係性をあらかじめ理解し、本専攻の人材養成の目的等を踏まえた上で、適切に履修科目を選択することができるよう、履修モデルの修正、オリエンテーションやガイダンス、シラバスの記載内容の工夫等を行うとともに、学生に対して十分に周知すること。(生活支援科学研究科スポーツ科学専攻(M))</p> <p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。(生活支援科学研究科臨床心理学専攻(D))</p> <p>・健康福祉学部社会福祉学科の収容定員未充足の是正に努めること。</p> <p>・子ども学部心理カウンセリング学科の収容定員超過の是正に努めること。</p>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>
計	11校	11研究科 3専攻(M) 12専攻(D)					

(注) 「備考」欄の()書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。